

公益財団法人久留米文化振興会
パート職員採用試験案内



石橋文化センター
ISHIBASHI CULTURAL CENTER

2026年(令和8年)10月1日採用

公益財団法人久留米文化振興会の事務スタッフを募集します。

募 集 人 員	第 1 種パート職員 1 日 7 時間 3 0 分勤務 4 週 8 休（シフト制）		【事務補助 A】 1 人 程度
	第 2 種パート職員 1 日 5 時間 3 0 分勤務 4 週 1 2 休または 4 週 1 4 休（シフト制）		【事務補助 B】 1 人 程度
勤 務 場 所	第 1 種パート職員 【事務補助 A】	久留米市野中生涯学習センター	
	第 2 種パート職員 【事務補助 B】	石橋文化センター内 （公財）久留米文化振興会事務局	
受 付 期 間	2 0 2 6 年 8 月 7 日（金）～ 8 月 2 5 日（火） 1 7 時まで		
申 し 込 み 方 法	「受験申込書」「受験票」に必要事項を記入し、 <u>郵送</u> または <u>電子メール</u> にて申し込んでください。		
第 1 次 試 験	<u>作文試験</u> を実施します。		
第 2 次 試 験	<u>第 1 次試験の合格者を対象に面接試験</u> を実施します。		
受 験 資 格	年齢不問（雇止め規定あり）		

たくさんのご応募をお待ちしています！



受験申込書等
ダウンロードできます

1 試験区分・採用予定人員等

【第1種パート職員（7時間30分勤務）】 試験区分：事務補助A

区分	勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
A	久留米市野中生涯学習センター (久留米市野中町 1075-2) ※石橋文化センター南側	野中生涯学習センターの利用 受付、接客、電話対応。パソコンを使った統計資料の作成。自主事業の企画運営など。	・A勤務 8時45分～17時00分 ・B勤務 9時00分～17時15分 ・C勤務 13時00分～21時15分 (途中45分間の休憩時間あり)	1人程度

【第2種パート職員（5時間30分勤務）】 試験区分：事務補助B

区分	勤務場所	主な業務内容	勤務時間	人員
B	石橋文化センター内 (公財)久留米文化振興会事務局 (久留米市野中町 1015)	経理事務を中心とした事務補助。ワード、エクセル等を使ったパソコン入力。	9時30分～15時45分 (途中45分間の休憩時間あり)	1人程度

※採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者が採用予定人数を下回ることがあります。

※区分AとBの併願はできません。

2 雇用条件等

(1) 採用日及び雇用期間

合格者は、原則として2026年10月1日に採用されます。

雇用期間 2026年10月1日～2027年9月30日(1年間)。採用日より2ヶ月間は試用期間。

※勤務成績等に基づき1年ごとに2回まで更新可(最長3年間)。ただし、年齢70歳を超えて更新を行わない。

(2) 雇用条件

職 種	第1種パート職員【事務補助A】
勤務時間	7時間30分勤務(ローテーション勤務：前記1の勤務時間参照) ※途中45分間の休憩あり
休 日	4週8休(シフト制) ※土日祝勤務あり 年末年始休暇 年次有給休暇有り(採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与)
賃 金	・時給1,100円(土曜・日曜・祝日1,160円) ※2年目は1,110円(土曜・日曜・祝日1,170円) 3年目は1,120円(土曜・日曜・祝日1,180円) ・賞与年2回支給(7月、12月)※但し初回の賞与支給は2027年7月 ・通勤手当支給(当財団の規定による)
保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

職 種	第2種パート職員【事務補助B】
勤務時間	5時間30分勤務（ローテーション勤務：前記1の勤務時間参照） ※途中45分間の休憩あり
休 日	4週12休または4週14休のどちらかを選択（シフト制） ※土日祝勤務あり 年末年始休暇 年次有給休暇有り（採用6ヶ月後から勤務年数に応じて付与）
賃 金	・時給1,100円（土曜・日曜・祝日1,160円） ※2年目は1,110円（土曜・日曜・祝日1,170円） 3年目は1,120円（土曜・日曜・祝日1,180円） ・賞与年2回支給（7月、12月）※但し初回の賞与支給は2027年7月 ・通勤手当支給（当財団の規定による）
保 険	・4週12休 … 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ・4週14休 … 労災保険のみ

3 受験資格 年齢不問（雇止め規定あり）

4 試験の日程・会場及び内容

試験	日程・会場	試験の方法・内容
第1次試験 作文試験	8月30日(日) 午前9時45分集合 石橋文化会館	作文により職務に関する知識や、働く上での心構えなどについて審査するもの
第2次試験 面接試験	9月12日(土) 午前中（予定） 石橋文化会館 ※時間は1次試験合格者に別途メールでお知らせします。	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの（一人10分程度）

（3）受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字での試験問題など）を希望する人は、8月26日（水）午後5時00分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装用具等については、各自で用意してください。

6 試験当日に持ってくるもの 受験票、筆記用具（第1次試験）

7 申込受付期間及び受験手続

（1）申込受付期間 **2026年8月7日（金）～8月25日（火）**

※ 電子メールは8月25日（火）17時まで。郵送は8月25日（火）必着。

（2）受験手続

「受験申込書」「受験票」に必要事項を記入し、**郵送又は電子メール**で申し込んでください。

- ・郵送の場合は、封筒の表に「パート職員受験申込み」と朱書し、封筒の裏に申込者の住所・氏名を明記した上で、公益財団法人久留米文化振興会総務課あてに、**85円の郵便はがき（表に申込者の住所・氏名を明記、裏に受験票を添付）を同封し、特定記録郵便又は簡易書留で送付してください。**
特定記録郵便又は簡易書留によらない場合の郵送中の事故については責任を負いません。
- ・電子メールの場合は、必要事項を記入した書類（受験票を除く）をスキャンしたデータ（PDFフ

ファイル形式)を、次のアドレスに送信してください。

送付先アドレス saiyou@ishibashi-bunka.jp



←受検申込書等のダウンロードができます

(3) 受験票の交付

申込受理後、受験票を返送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず公益財団法人久留米文化振興会総務課まで連絡してください。電子メールの場合は、受付完了メールで受験番号を通知します。

※提出された応募書類(個人情報)は、採用試験の目的以外には使用しません。

また、応募書類は一切返却いたしません。(一定期間経過後、当財団の責任において処分します。)

※申込み記載事項に不正がある場合、職員として相応しくない非違行為が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為が判明した場合は、解雇等になることがあります。

8 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表 2026年9月6日(日)

第1次試験の合格者に第2次試験の案内をメールにより通知します。また、石橋文化センターのホームページ上に合格者の受験番号を掲載します(9月6日(日)12時頃)。

なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

(2) 第2次試験の合格者発表 2026年9月18日(金)

第2次試験の受験者全員に、その合否を郵送により通知します。また、石橋文化センターのホームページ上に合格者の受験番号を掲載します(9月18日(金)12時頃)。

なお、合否についての通知や電話問合せへの対応は行いません。

■問い合わせ先 公益財団法人久留米文化振興会 総務課

〒839-0862 久留米市野中町1015 石橋文化センター内 石橋文化会館1階事務局

電話 0942-33-2271 FAX 0942-39-7837

石橋文化センターホームページ <https://www.ishibashi-bunka.jp>

(上記 URL の採用情報ページから受験申込書等がダウンロードできます)

試験会場案内図



石橋文化センター
ISHIBASHI CULTURAL CENTER

【受験申込書郵送先・試験会場】

■石橋文化会館(石橋文化センター正門西側)